

報告監 8 の第 3 号
令和 8 年 7 月 9 日

大阪広域環境施設組合
監査委員 阪 井 千鶴子

例月出納検査結果報告の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 2 第 1 項の規定による例月出納検査を実施し、同条第 3 項の規定により検査の結果に関する報告を次のとおり提出する。

第 1 大阪広域環境施設組合監査委員監査基準への準拠

例月出納検査は、大阪広域環境施設組合監査委員監査基準に準拠して実施した。

第 2 検査の種類

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づく例月出納検査

第 3 検査の対象

会計管理者所管の各会計の出納（令和 8 年 1 月分から令和 8 年 5 月分まで）

第 4 検査の着眼点

収支計算書等の計数は正確であることを着眼点として検査を行った。

第 5 検査の主な実施内容

会計管理者が作成する収支計算書等と金融機関が発行する預金通帳を照合した。

第 6 検査の実施場所及び日程

1 実施場所

組合庁舎（大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 5 番 1 号）

2 実施日程

令和 8 年 2 月 20 日から令和 8 年 6 月 19 日まで

第 7 検査の結果

上記の第 1 から第 6 までの記載事項のとおり検査した限り、重要な点において会計管理者の現金の出納事務が正確に行われていることが認められた。